

# 生命と環境 I

## アルド・レオポルドの場合

関根靖光

(平成7年9月29日受理)

### Aldo Leopold's Land Ethic

Yasumitsu SEKINE

(Received September 12, 1995)

§1 アルド・レオポルド (Aldo Leopold 1887-1948) : 1908年, イェール大学付属シェフィールド科学学校を卒業。翌年, 合衆国森林局の森林官の任に就く。1933年以降, ウィスコンシン大学教授として狩猟鳥獣管理を講義

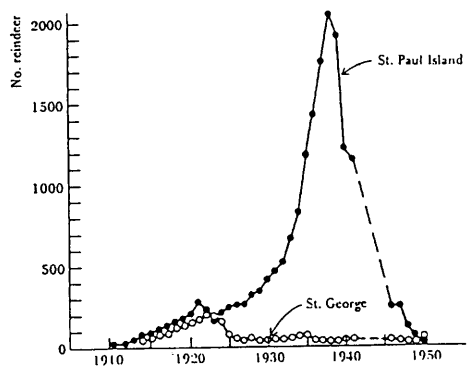
§2 若きレオポルドのショック : 政府の方針で, 狩猟鳥獣 (シカなど) の保護, および増殖のため, 捕食者である肉食獣 (特にオオカミ) の根絶やし作戦に従事。目標を達成したかに見えたアリゾナのカイバブ台地で予想に反しシカの大量死が生じ, ショックを受ける。

§3 シカの激滅の原因は何か : 彼のショックの原因は捕食者のオオカミがいなくなれば, 被捕食者のシカの個体数はただただ多くなる (狩猟スポーツにとっては都合の良い事態) と単純に考えていたこと。それでは何が起きたのか。D.ウォルスター<sup>(註1)</sup>によると, 1906年カイバブ台地に生息していたシカの数 は 4千頭であったが, 駆除作戦が推移するにつれ増加し, 1924年には約10万頭に激増。しかしその年以降シカが激滅していき, 1939年には1万頭に落ち込んだとのことである。この報告は実験的正確さを持たないので, きちんとしたデータが残っている他のケースを参照してみよう (Scheffer, 1951)

①1911年, アラスカのベーリング海のセント・ポール島とセント・ジョージ島の2島にトナカイが導入された。前者には4頭のオスと21頭のメス, 後者には3頭のオスと12頭のメス。両方の島とも狩猟などによる干渉はないし, オオカミのような捕食者は皆無であった。これは丁度, オオカミなどが壊滅した後のカイバブ台地を更に理想化したような状態といつてよい。その後, トナカイの個体数はどう変化した

か。若きレオポルドの予想ではトナカイの数は増加する筈, そして或る限界に達したら一定の高い密度を保つ筈。以下, 両島における個体数成長のグラフである (Scheffer による)。

②



③グラフの解釈 : 両島には顕著な相違がある。セント・ポール島では年々個体数は幾何級数的に似た形で急激に増えていく, そして1938年に約2000頭になるが, そのピークを過ぎると急激に下降線を辿り, 1950年にはたった8頭に縮小する。他方セント・ジョージ島では, 低い成長率で増加し1922年に222頭のピークに達し, 後は40ないし60頭に減少していく。調査の結果, 後者ではどうも密猟があったと推測された。従って, 自然の状態では前者のように, 急激に増加しピークに達すると急激に降下し消滅に至る道を辿るらしい。実際, 1944年の他の島のケースでは, そっくり似た経過を辿って急激な減少が見られたのである (Klein, 1968)。

④トナカイの滅亡の原因 : 実は, 捕食者オオカミと被

捕食者トナカイそれぞれの個体数は、それらの相互作用に基づき、一が多くなれば他が少なくなるだけの単純な関係ではない。オオカミが多くなれば、トナカイは少なくなるが、トナカイが少なくなればいずれそれを餌とするオオカミは少なくならざるを得ず、限界を超せばオオカミ全体は餓死してしまう。更に、同じような関係がトナカイとその餌の草木の間にもある。食餌を食べすぎればトナカイは餓死せざるを得ない。

⑤レオポルドのシカのケース：上記のトナカイの悲劇と同類である。レオポルドはオオカミの絶滅がシカの過度の増加を招き、それが食餌植物の過少化をもたらしシカの消滅に導く、といった関係を予期していなかったのである。

§ 4 レオポルドの直観：ショックを受けた時に恐らく彼は、生体同士が人知の及ばない範囲で、相互作用の連鎖で密接に関係しあっていることを直観的に把握したことだろう。自分たち人間が如何に愚かな干渉をしたのかの慚愧の思いと共に。

§ 5 その後のレオポルドの方向：賢いオオカミのような賢い狩猟鳥獣管理者の道か？それとも？動物生態学者 Slobodkin (1961) は、被捕食者を捕らえすぎて自滅することのないような（自制的な）捕食行動をとる捕食者のことを「賢い捕食者」と名付けている。オオカミは、再生産力のある成獣を避けて幼獣や老獣をねらう点、また地域によって餌獣を変える点などで「賢い」。その観点から、レオポルド達のオオカミ絶滅作戦は実に「愚か」であったと言えよう。生態学的関係性を直観した後のレオポルドは生態学的知識を増やし、より合理的で「賢い」（冷徹な）狩猟鳥獣管理者の道を選んだのだろうか。むしろ何かもっと深い真実を感得したのだろうか。

§ 6 レオポルドの「回心」：私は後者の方であったと思う。その事情を、彼の主著“A Sand County Almanac and Sketches Here and There” (1949, Oxford University Press; 『野性のうたが聞こえる』新島義昭訳、森林書房、1986) 収録のスケッチ風の小エッセイ『山の身になって考える (Thinking Like a Mountain)』で読み取ろう（以下、拙訳。但しタイトルの新島訳「山の身になって考える」は実在的的確な翻訳でありそれは生かすことにする。頁数は原書）

①まず冒頭の文章。山の夜の静寂を破るオオカミの遠吠えを取り上げる。これにシカは迫り来る死期を感

じ、コヨーテはありつける食餌を期待し、牛飼は牛達の殺戮に戦き、狩猟者は手強い敵の存在を感じて身構えることだろう。しかし「このように頭で直接的な期待や恐怖の背後には、山自身にしか分からない、より深い意味が隠されている。山のみが充分長い年月を生き長らえて、このオオカミの遠吠えに、客観的に耳を傾けることができるのだ (129)」

②「ぼく自身がこの真相の確信を抱くようになったのは、一匹のオオカミが死ぬ様子を見た日以来のことである (129)」オオカミの死ぬさまを見た日とは恐らく彼が若き狩猟鳥獣管理者としてオオカミ殺戮に生きがいを感じていた頃のことであろう。彼は、6頭の子供連れ之母オオカミに気付くや5頭を銃で撃ち殺した。子オオカミの一頭は撃ちそんじ逃がしてしまった。「母オオカミに近寄って見ると、ちょうどその目に狂暴な緑色の炎が消えかかるところだった。その瞬間、ぼくは悟った。そして以後ずっと了解している、(つまり) その目にはぼくにとって何か新しいこと、ただその母オオカミと山にしか分からない何かが宿っているということ (130)」

③「当時ぼくは若造で、(猟獣管理者として) 引き金を引きたくてうずうずしていた。オオカミの数の減少はシカの数の増加を意味し、オオカミの全滅はハンターの天国を意味する。と思い込んでいた。しかし、あの緑色の炎が消えるのを見て以来、ぼくは、オオカミも山もそのような考えには同意しないことを悟った。(130)」

④彼は今まで何回となく繰り返してきた殺害には感じたことのない何かを感じ取ったのだろうか。急に母オオカミに対する同情心が沸き起こったのだろうか。それとも、刻一刻と喪われていくオオカミの目の光に何か生命の主張や訴えのようなものを感じ取ったのだろうか。その漠とした感じが明確な意味を持つようになるのは、それからしばらくしてからのことであった。オオカミの減少と共に確かにシカの数は急激に増えてきた。しかしそれと共に、「食べられるだけの低木や若芽は残らずシカに食べられ、干涸び終に枯死するさまを見ることになった (130)」

そしてその後には、個体数過多の酬いとして累々と重なる餓死したシカの屍の山。

⑤このショッキングな事態を前にして、いまや本当に明確に彼は「悟る」。オオカミがシカの数をコント

ロールし、その結果、シカは山が禿げ山にならぬ程度に草木を食むことができている、という生命の微妙な相互関係性を。しかし、そのような洞察は単に「賢い狩猟鳥獣管理者たれ！」というプロとしての自覚を促しただけではなかった。次の文章がヒントになる。「(シカや牛の保護のためにオオカミを根絶やしにすることに狂奔する牧畜業者達は) 山の身になって考える (think like a mountain) ことを学んでいないのだ (132)」

⑥彼は、山のこちら側 (森林管理者、広義には人間の側) に留まって、山の精妙な生態学的関係性に感心し管理対象としての山への配慮 (言わば良い干渉) を肝に命じているのではない。こちらから山へと一歩踏み込み、山の方へ立場を置いて正に「山の身になって考える」べきだと悟ったかのようである。

⑦この、こちら側 (彼の主エッセー『土地倫理』では土地をめぐる根本的に対立する2つの態度のうち、「征服者たる人間=奴隷たる土地」を代表する立場Aに該当する) から、山=あちら側 (『土地倫理』の、「自然界の一員たる人間= (人間も含まれる) 有機的組織の集合体としての土地」を代表する立場Bに該当) への重心の変更、立場・態度の変更は「回心」と呼ぶに相応しいだろう。私は、オオカミ絶滅→シカ絶滅体験が雷光のように彼を襲い、こちら側の戦士である彼を一瞬にしてあちら側の使徒へと「回心」させたのだと推測したい。

⑧もし「こちら」「あちら」という言葉が同レベルにあるもの同士の乖離・対立のイメージを強めすぎるくらいがあり、それらの差異がむしろ人間中心主義的な「こちら」側の観点から押しつけられて生じたものだとすると、「山=土地=自然」の内側に立ってそこから感じ考え行動し生きるという彼の決意は「こちら」「あちら」の区別をむしろ越えて、それらを共に生かす「深い意味」を湛えた生命の統体へ「回心」することであった、と言い換えてもよい。恐らくそれが、レオポルドの真意であろう。

§ 7 彼の晩年の主エッセー“The Land Ethic” (『土地倫理』: 原書 pp201~226, 訳書 pp310~345) では、彼の後半生を導いた「山=土地=自然=生命」といったエモーショナルで体感的な原型的イメージが、より明確な理念へと彫琢されている。以下、いくつかの節に分けて考察してみよう。

## I 「所有物」の意味と範囲

①冒頭に、ホメロスの『オデュッセイア』から、トロイの戦いから帰還したオデュッセウスが、彼の留守中に不品行を犯した疑いがある12人の奴隷少女を縛り首にしたという血なまぐさい話が紹介され、すぐ続けて、しかしその殺害は「(人として) 為していいかどうかの問題性をなんら孕んでいない、(なぜなら) その少女達は (オデュッセウスの奴隷、つまり) 所有物 (property) であったから。所有物の処理は、現代でもそうであるが (所有者本人の) 都合の問題であって正・不正の問題ではない」とサラリと言いのけられている。

ここに前提になっている彼の所有物 (property) 観はどのようなものか。その精細な説明はこのエッセーだけでなく彼の他の著述にも見当たらないが、上記の文章から彼が少なくとも「所有者は、その所有物が物であれ事柄であれ人間であれ、それを自由に処理することができる権利を有している、その処理が生殺与奪の権であっても」を信じていることが推察される。

確かに、古代ギリシャ・ローマ以来、所有権とは「所有物を保有し、使用し、その成果を享受し、そして処理できる権利」を意味してきた。それを文字通り解釈すれば、その身体、生命に至るまで所有物である奴隷の命を奪うことは主人の権利の一つということになる<sup>(22)</sup>。この最初の導入部分は彼の「土地倫理」の根底に、「所有」問題が蟠っていることを示唆するものである。

②ここでテキストから離れ、人類史を所有権の観点から通俗的に概観すると、幸いなことに人類は所有権及び所有者—所有物に関し2つの点で改善の道を辿ってきたと言える。一つは所有者=主人の範囲が少数の専主や権力者に限定されていたのが徐々に広がり、いまやすべての人間に平等に認めようという方向に動いてきたかに見える点である。その過程で奴隷状態に置かれていた人々が逐次解放され共同社会の平等のメンバーとして認め合うようになる。二つ目は、所有権の内容ないしその自由な行使が、共同社会の形成・拡大と共に種々に制限されるようになったことである。これは所有行為のみならず人間の多岐にわたる諸行為の、社会的制限の義務の発展とあいまった現象であろう。かくして共同社会の他のメンバーを雇用する者はその者の所有者とも言えるが、しかしオデュッセウスのよう

に使用人の命を勝手に処理する権限はもはや許されないのである。要約すれば、人類史は、(イ)所有者＝主人の万人化、それに伴う万人の奴隷解放化、共同社会化、そして(ロ)共同社会のメンバー同士の所有権の義務的な相互制約の方向に大きく動いてきたと解釈できるだろう。

人類は今後もその方向を推進し、徹底させるだろうか。(イ)(ロ)の両面に関して、現状はまだ不十分である。他の人間を奴隷のように軽んじたり差別したり搾取したり、生きる権利すら平気で剥脱しかねない主人然とした輩はこの世界にごまんという。被差別民・先住民・労働者・女性・子供・老人等などの解放や、彼らの権利尊重の義務が叫ばれるゆえんである。

- ③レオポルドの思索には、上記のような表現では明記されていないが、所有に関する人類のこのような発展が自明として前提されているように思われる。というのは、それを前提として初めてテキストの次の文章が生きてくるからである。

「土地は、オデュッセウスの奴隷少女と同じく、今なお人間の所有物である(203)」つまり、オデュッセウス以降は、人間に関し強い意味での所有物＝奴隷状態が徐々に解消されてきているが、この世界には未だなおどこまでも人間の所有物＝奴隷として蔑視され酷使され都合で改変されたり殺戮されたりしているものがある。それが「土地、及びそこに生息する動植物」である。人類史の傍らに、踏み躪られた暗い分野が存在する。そこにスポットをあてるのが、彼の「土地倫理」である。

## II レオポルドの「倫理」概念と「生態学的」倫理史

- ①「所有」に関しては、旧約における人間の「地の支配」権、所有権が何を意味するのか、レオポルドのように強い意味の「所有」＝「奴隷化の可能性」を指すのか、などおもしろい問題が多々あるが、レオポルド自身は直接的にはそれ以上の考察を展開してはいない。オデュッセウス物語の後、彼がただちに向かうのは「倫理」概念の定義であり、「土地倫理」の基礎付けである。
- ②まず特筆すべきは、彼が彼いうところの「生態学」の立場から「倫理」や人類史全般を見ている点である。ところで、彼自身は「生態学」の定義はしていないので、ここではヘッケルの通俗化された定義「生態学とは、生体と環境(他の生体を含む)との相互作用を扱

う学」を彼も共有すると仮定する。

さて彼の「倫理」の定義：「倫理とは、生態学的には、(環境をめぐる生体同士の)生存競争における行動の自由の制限である(An ethic, ecologically, is a limitation on freedom of action in the struggle for existence)(202)」

他方、彼によれば、「倫理は、哲学的には、反社会的行為から社会的行為を区別することである(同上)」が、両方の定義とも実は同じ事態を表しているにすぎないと見なされる。

その同じ事態とは結局何を指す：生体の個体やそのグループは、単に環境をめぐる自由な生存競争に明け暮れているだけでなく、自分の行動や活動の自由を制限して互いの協同活動(co-operation)の仕組みも発展(進化)させてきた点。

彼はこの協同活動が生態学の「共生(symbiosis)」に該当すると指摘する。となると彼の「倫理」は「共生」のモード(様態)であると言っても間違いではないだろう。

彼が「倫理」概念をこのように生態学的に大きく広げたことには戦略的に意味がある。これによって、「倫理」は人間間のみ(或いは理性的存在者一般)に限定された人間(理性的存在者)固有の協同行為モードではなく、生物間、とりわけ人間と他の生物間にも(そこに生態学的共生の事態や可能性がある限り)探求し要請できることになるからである。実際、生物間にも何らかの「共生」モードが進化しそれによって人間の「社会」にあたる群衆＝共同体(コミュニティ)が発展してきたことは生態学的常識である。となると、何らかの意味で「生物倫理」といったものを語っても、レオポルドの定義からするとおかしいことではないだろう(彼はあからさまにそのような用語は用いないが)。

- ③ちょっと横道にそれて、現代生態学という生体間の関係性を復習すると。

現代生物生態学では生物の群衆＝共同体内での関係は典型的に次の4つとされる。オオカミ－シカ関係のような捕食関係、同じ餌や棲息地や繁殖地をめぐる競争関係、牛と牛の胃の中のバクテリアのような共益的な共生関係、また亀と亀の背の藻のような片方だけが利益を得る片益的共生関係。前2者はレオポルドの考える生存競争的側面、後2者は共生的側面とも言えるが、シカの突然の減少というショッキングな事態が示して

いたように、オオカミもカイバブ台地という局所的な群衆＝共同体で立派な役割を持つメンバーなのである。しかも個体数調整に関し自己制御的にすばらしく賢くもある。その観点から見れば、捕食関係、競争関係にあるものも含めすべての生物は何らかの仕方ですべての群衆＝共同体に属し、そのメンバーとして自己の行動を一部制限し、その社会を各々の仕方ですべて生かしているという意味で、すべからく共生的と言えないだろうか。

生物界には既にレオポルド流の「倫理」が生きていますと主張できないこともないのである。

- ④テキストに戻ると、レオポルドは「生物倫理」に触れずに、すぐに人類の「共生」モード＝「倫理」の歴史（＝進化）へと筆を進める。

彼によると、人類は歴史的に2種の倫理的モードを発達させてきた。

第1モード：個体間の関係に関するもの（十戒等）

第2モード：個体と社会の関係に関するもの（例：黄金律、民主主義等）

つまり、人間の個体間の生存競争（マルサスの人間の生存競争理論を想起せよ、ダーウィンは彼から当用語を失敬して生物界に適用した）は次第に相互制約によって緩和されて（＝第1モード）社会的共生の道が開かれ、更には、同じ共同社会のメンバーとして協働的な共生モードも発展させてきた（＝第2モード）。

この大きな流れの指向する未来は、（彼は語らないが）万人が一つの人類共同社会のメンバーとして協働活動し共生する理想社会の実現であろう。

- ⑤ところで彼は、このような人類倫理史の完成態の夢を語る代わりに、急転直下、むしろ根本的欠陥を鋭くつく。

簡単に言えば、人間は人間同士との共生モードを発達させてきたが、より根源的な何か重要なものとの「共生」を忘れていませんか、ということ。

「今の今まで、人と土地及びそこで生育する動植物との関係を扱う倫理（第3の共生モードと言ってよいだろう）は存在していないのである（203）」

- ⑥レオポルドの考えは明らかである。倫理史は第2モード（これすら全く完成には程遠いが）で事足りりとして終えてはならず、正にいまや、土地や動植物との第3の「共生」モード＝「土地倫理（a land ethic）」を形成し発展させなければならない。

「人間の環境の中の（個人、社会に次ぐ）第三の要素

（＝土地や動植物）にまで倫理の範囲を拡張することは、（倫理）進化的な可能性であるし、また生態学的な必然性でもあるのだ（203）」

- ⑦何がその発展を阻んできたのか？人類はさまざまな仕方ですべて環境や他の生物との相互作用のうちに生きてきたのではなかったか、そこから衣食住など生活の糧を得、生活の廃棄物を還元してきたのではなかったか、確かに時には生死に関わる被害も被るが、ただ恐れかきこむだけでなく上手に付き合ってもきたのではなかったか、その中から、共に同じ生命共同体のメンバーとしての「共生」モード（＝第3の倫理）も生まれる筈ではなかったのか。

- ⑧かって、いや現在でも局所的には地域社会の暮らし（例えば、熱帯雨林や山岳里山や河川湖沼の周辺、インディアン居住地等など）の中に、第3の倫理が息づいている。

しかし地球規模では、その知恵が生かされ大切にされるどころか、「土地利用」や「土地開発」、「動植物商」や「動植物管理」などの経済優先の目論みの下、「土地との共生」や「人、動植物、土地全体を統合する生命共同体」の可能性の芽が容赦なく摘み取られていく現実がある。

人類と土地の第3の共生の道を阻止してきた主因はどれも「土地や動植物」に対する人間の根本的な態度や姿勢の在り方にあるようだ。

- ⑨ここに至って、冒頭のオデュッセウスの「所有」観が痛烈に効いてくる。

土地や動植物との「共生」感（ないし観）を阻んできたのは、それらを「今でも人間の所有物（＝奴隷）にしかすぎないと見なす」その「所有」感（観）である。言葉や行動であからさまに示され、心のどこかに潜ませている、「人間は土地や動植物、つまり自然の主人である」という傲慢な態度。

レオポルドの摘発の言葉を繰り返そう：「土地は、オデュッセウスの奴隷少女と同じく、今もなお人間の所有物（＝奴隷）である」

- ⑩このように彼の「土地倫理」の根底に「所有」の問題がある。

彼にとって生態学的倫理史（人類倫理史をも含んでしまう）は、（所有の観点から捉え直せば）人間間の主人—奴隷の所有関係が変化して共生と人間的社会的形成へと発展し（第1倫理）、更に全人類がいわば所有

関係を解消して主人も奴隷もいない共有的人類共同体の平等のメンバーとして共生する最高の高み（第2倫理の完成）へ、そしてついには人類だけでなく生きとし生ける全生物間にも強い意味での所有関係が解消されて全生物が土地・生命共同体の同じメンバーとして共生する、そのような完成段階（第3倫理の完全態）へと発達すべきものなのであろう。「人・土地・動植物」の生命共同体について彼の思索に耳を傾けてみよう。

### Ⅲ レオポルドの「共同体 (community)」観

①そもそも「共同体」とは何か、の定義はなされていないが、すべての「倫理」＝「共生モード」という考え方で前提されているのは、共生する個体とは「その部分が相互に依存し合う共同体のメンバーである」という点である旨、彼は指摘する。

逆に言えば、個体が（イ）ある同じ共同体に属し（ロ）その（平等の？）1メンバーであることが、該当する個体同士が「倫理」＝「共生モード」にあるための必要条件なのである。

従って、人や動植物の間の共生モードが言われる彼の第三の倫理においても、それらが共生する為には（イ）或る同じ共同体に属し（ロ）その1メンバーであること（人の場合は、その自覚）が必要条件となる。

②その必要条件の充足という点で、レオポルドがまずもって強調したいのは（そしてこれが彼のテキスト「土地倫理」で最も訴えたいことであるが）、土地や生物界を奴隷として遇してきた人間の態度・姿勢の根本的転換である。どのような転換か？

その前に、漠然と使用してきた“land”（土地）という概念の彼の定義を記しておこう。「土壌、水、植物および動物。（これをすべて）総称して土地（204）」つまり、彼の「土地」は生物界だけでなく、その環境もすべてひっくるめた「生命一環境」の生態学的統体を意味する（「山の身になって考える」のあの「山」にあたる。又ラブロックの「ガイア」の先駆的概念でもある）。以下、「土地」とカッコつきで使う場合、この厳密な意味でのレオポルド特有の“land”を指すものとする。

さて、人間の方の態度・姿勢の根本的転換とは、図式的に表せば、

人間は「土地」の所有者＝征服者・主人

（＝「土地」は人間の奴隷）

↓

人間も（土壌、水、他の動植物と同様に）「土地」の単なる平の一員（＝「土地」はそこに於いて生きるすべての存在者の一大共同体）

かくして「土地倫理」とは、「土地」という大共同体（レオポルドは「土地一共同体」とも呼んでいる p204）におけるメンバー同士、特に人間と他のメンバーとの「共生」モード（特に、善美なモード）を意味することになる。後で触れるように、それを単に義務ではなく、肝に命じて、良心からそれを生き実行し味わうことが、倫理史の新しいステージに立った人類の今後の「倫理」的課題となろう。

③人が本当にこの「土地倫理」観で生きることになれば、同じ「土地共同体」の他のメンバー（動植物や環境）は、仲間として尊敬され、その存続の権利が自分と同様に尊重され保障されねばならないものとして映ることになるだろう（奴隷状態からの大いなる復権）。とりわけ、自分もそこに於いて誕生し生活し生を終える（西田の「場所」の如き）「土地」自身は、存続に配慮されねばならないのはもちろん、感謝され愛され、崇められ傾聴され讃えられるような存在に（ただ頭でそう理解するだけでなく）感じられることだろう。彼のエッセー集の随所にその思いや心情が清新な光を放ちながら溢れ出ている。

④ところでレオポルドは、人類はその（せいぜい数百万年の）歴史の中で、「土地」に対する征服的態度が自分においても如何に有害な結果として（そのささやかな例が、オオカミの征服がシカの減少につながった）跳ね返ってきたかをいやという程経験した筈であると言う。主人面をやめるきっかけはいつでもあった。それに、人類の文明史（その小例がアメリカ開拓史）、いや政治経済的な大事件（例えば南北戦争）すら、人間がもたらしたのではなく（きっかけは人為的かもしれぬが）「土地」の生態学的キャラクター（例えば、気候・風土・植物遷移極相等など）に負うところ大であったと指摘する。ならば「土地」の一員にすぎない事の深い反省も可能であったのだが、結局、賢い生活者であるよりは、征服者としての経済的うまみの方を優先したということか？

#### IV アメリカ史の生態歴史学的考察

レオポルドが実例として挙げるアメリカ史の2例を見てみよう。彼は実際の歴史は「人間と土地の、生命的相互作用 (205)」であったと理解するが、その生態学的史観によってアメリカ史は改めてどう解明されるか。

- ①ケンタッキー開拓の成功：独立戦争後、ミシシッピ渓谷をめぐる原住民インディアン、フランスとイギリスの商人たち、アメリカ移民の3者間で争いが続いたが、結局イギリス人達はケンタッキーの *canelands* (トウの地) に進出。特別な生態学的知識もない開拓者達の努力の結果、その地は一面、優れた牧草ブルーグラスの草原に変貌。開拓は大成功。レオポルドが指摘したい点は、土地への人為的介入が図らずもその土地固有の植物遷移にびったりだったこと。つまり、幸運にも生態学的条件に合致したことがケンタッキー開拓成功の主因であった。これを発火点として、その後の開拓史は進展する。意を強くした開拓者達は、オハイオ、インディアナ、イリノイ、ミズーリへと進出。そしてそれが、ルイジアナの購入、大陸横断の州連合の成立へと発展し、終に、南北戦争という最大級の出来事にまでつながった、とレオポルドは解釈する。
- ②南西部における開拓の失敗：他方、南西部の結果は惨めであった。開拓者の熱意は前者と変わらなかったにもかかわらず、ブルーグラスもその他の有益な植物も育たなかった。それどころか放牧の結果、もっと貧弱な草や低木がはびこる始末。植生の劣化は土壌侵食を生じ、それが更なる植生劣化を生むといった悪循環が生じ、動物圏にも悪影響を与え、現在に至るまでその土地全体に拭いきれない痕跡を残している。結局、開拓者達はその土地の「生態学的」特性を捉えそこなかった、ということである。
- ③レオポルドは両例から歴史に関して、「植物遷移が歴史の進路の舵取りをしてきた (the plant succession steered the course of history)」と結論する。簡単に言えば、人が、そこに於いて自分達の生活圏を展開しようとするその「土地」になじみ適応し、その生態学的特性にかなった生活を送り、その生態学的共同体の一員になりきれた時、「土地」は人の歴史に微笑むということである。逆の場合は、石もて追い立てる。実際、コロンブス以前にその南西部に暮らしていたブエプロインディアンはその同じ「土地」と上手につきあっていた、「共生」できていたのである。ただ彼ら

が滅びたのは「土地」からのしっぺ返しではない。旧大陸からやって来た強奪者のせいである。

- ④レオポルドは彼の著書のどこでも専門的に生態学的歴史理論を提起することもしないし、或る既成の歴史を歴史家のように全面的に塗り替える作業もしていない。ただ次のようなことを示唆しているだけのようである。人類史は表層では個と個、個と社会の間の「競争」や「共生」の歴史のように解されるが、基層では「人と土地」の間の相互作用であり、すべからずその観点から歴史を読み替える必要があるのではないかと、後代に託した課題だろう。
- ⑤ここで、「植物遷移」など生態学的諸概念の簡略な説明をしておこう。レオポルドの「土地」の「共同体」性の、より具体的理解の一助となろう。さて植物遷移の定義であるが、専門的な細かい議論は抜きにして簡潔に言い表わせば、「一定の土地に生えている植物群落が、時間の経過とともに交代して変わっていくこと」である (沼田、『図説植物生態学』朝倉書店)。例えば、新しくできた裸地にいつのまにか草が生え、それがヤブ状の草原に変わり、そのうち低木も生え、いつしか常緑広葉樹の森へと発展する。例として、裸地→1年生草本の草原→多年生草本草原→陽樹の低木林→陰樹の常緑広葉樹林
- ところで、この遷移に関しては植生研究の大家クレメンツの極相 (クライマックス) の考え方が極めて重要である<sup>(183)</sup>。ある地域の植物遷移の系列は、どこを出発点にするにせよ、最終的に、極相と呼ばれる一定の安定した同じ均衡状態に達する筈だと彼は考えた。その際、遷移の動向に決定的影響を与えるのは気温、降雨量、風といった気候変数である。この変数の相違によって、植物遷移は異なる過程を経てそれぞれ森とか草原とか砂漠といった唯一の異なる極相に到達するのである。このようにして北米はいくつかの大気候に合わせていくつかの大域的極相に区分されることになる。またクレメンツは極相を「複合的有機体 (complex organism)」つまり一種の超生物とも捉えている。
- となると、植物遷移は一個の巨大な有機体の誕生、成長、成熟、死といった生命のプロセスとみなされよう。この複合的な有機体の考えを、植相だけでなく動物相、更には人間も含め、さらに土壌や水系或いは気候なども含めるとどうなるか。レオポルドの「土地」、ラブロックの「ガイア」に通じることが明瞭であろう。

クレメンツの極相論は、気候を唯一の要因とした為に単極相論と呼ばれ批判されているが、依然として原型的位置を占めている。

- ⑥その植物遷移の極相論からすれば、先の南西部における開拓の失敗は端的に、その地域の極相を無視して、人間が農業を通じて強引に割り込み、長年の試行錯誤によって出来上がっていた自然の平衡を攪乱した点にある。クレメンツの複合的有機体という言葉を使うならば、人間はその中の器官の一部として有機的に機能しえなかったということだろう。人間の悪さによって、極相は病態に変じたのである。しかし人間の方も手痛いしっぺ返しをくらうことになる。

#### V 「自然保護」の2様の意味

人間と「土地」の密接な相互作用の歴史の中でもっばら脚光を浴びてきたのは、人間から「土地」への働き掛けという一面であった。人は生きていかなければならない。これは生命共同体の他のメンバーも同様である。従って、[人間→他の生体や「土地」]という側面は生態学的必然性でもある。しかしそれが許されるのは、生命共同体内の調和のとれた相互作用のネットワークを乱さない限りのことであろう。これが「土地」という同じ共同体に棲む人間の最低限守るべき「共生」原理、つまり「土地倫理」的原則であろう。里山や河川、海辺や平野でその地域の生命圏と密着して営まれてきた生活の多くは、そのような「共生」の好例である。しかしいつの頃からか、人類はその生命共同体からひとり突出し、そのネットワークを攪乱、破壊するようになった。その行き着く先が、地球規模における生態系危機である。

その根本原因は何か。古代から指摘されているのは人間の利己的欲望である。何に対する欲望か？

レオポルドは、その著作から読み取る限り、恐らく「所有欲」と答えるだろう。自分以外のすべての存在者（他の人間も含めて）をオデュッセウスの奴隷のように所有したいという無限の所有欲。そこには途方もない傲慢さと奈落のように深い不安も感じ取れるのだが。ともかく人類は「土地」の中で、「土地」となじみながら暮らしつつも、何度となく所有欲の鎌首をもたげ、数えきれない程「土地」への侵略を試みてきた。「土地」を所有したいが為に、そして実際に所有したのが為に、そしてそれらは概ね正当な「経済活動」や

「土地開発」と僭称されてきたのである。

しかし、たとえそれが自然管理、自然保護という高邁な大義名分を持っていてもレオポルドから見れば生態学的に自分も所属する筈の「土地」共同体を乗っ取って私有化する、という態度が根底にある限りそれらの活動はやはり「土地」に対する侵略を含んでおり、「土地」共同体のメンバーとして守るべき「共生」倫理への侵犯につながり、端的に「土地」に対する悪と批判される要素を持つのである。このような「所有欲」や「経済的動機」を隠し持っている自然保護活動とは具体的にどのようなものか。これをAタイプの「自然保護」と名付け、「土地倫理」に基づく方向での「自然保護（Bタイプ）」と区別しよう。（表面的には区別はしにくいだろうが）。彼の主張（pp221～223）を要約しながら、両者を比較してみる。

#### [Aタイプの自然保護]

- ①保護する対象を主に経済的観点から選別する。例えば、狩猟スポーツ用動物、食用魚類、野菜・果物などは保護対象であり、他方、路傍の野の草花や森の動植物の大半は経済的に無価値で保護する資格はなく、人間にとっての有害動植物（有益な動植物の競合生物や捕食動物らも含め）は駆除、駆逐されるべきだけの存在。
- ②土地をもっばら土壌としてのみ捉え、土地の効用を商品生産能力の点で評価。
- ③森林管理でも、樹木を材木や燃料用の商品としてのみ見なし、キャベツのように育てその収穫量を評価する。
- ④狩猟鳥獣の野性動物も、スポーツや食肉商品としてのみ捉え、もっばらその生産高に感心を持つ。人工養殖も恒久的に行なう。
- ⑤農業でもやはり収穫高が第一の関心事。化学肥料を多用し生物工学的農法などますます発展させて増産に励む。

#### [Bタイプの自然保護]

- ①「土地」の構成員の生物は、どれ一つとして人間の都合から除名され絶滅される謂われなし、の立場。「（経済的価値のない）生物も（土地共同体の一員として）存続する権利あり（210）」人間の側には自己の利益の都合でそれらを絶滅させる権利なし。というのは、その構成員のすべてが揃わなければ、土地共同体の生態学的ネットワークの安定性が揺らぐこ



とになるから、無名の草花や捕食動物ですら「土地」共同体の健全性に貢献している筈。

- ②土地を、土、水、無機的物質、生命圏も含めた統体 (=「土地」とみなし、「土地」の効用を経済的価値を越えた広い範囲にまで及ぶと考える。
  - ③森林管理の主眼は、天然の森林の持つ自己再生力を生かす点にある。種の絶滅は森林共同体そのものに由々しい問題と見なされる。また種々のレクリエーションや自然研究など、森林の二次的効用にも配慮する。
  - ④捕食動物と被捕食動物、在来種と外来種の相互作用など、「土地」共同体の生態学的関係性全体の立場から慎重に管理する。また絶滅危惧種の回復に努める。
  - ⑤農業においても、自然の関係性や回復力を重視する有機農法などを用いる。
- 以上を総括すれば、Aタイプの自然保護は経済優先であり、Bタイプの自然保護はなにより「土地」優先、ということ。

#### VI 「土地-人間」関係をめぐる根本的なAB分裂

一つの疑問。このテキストの中でレオポルドは何故自然保護の2様の態度を取り上げ執拗に論じているのか。自然や「土地」に対する人間の根本態度が問題であるなら、むしろ「自然(「土地」)破壊か、自然(「土地」)保護か」の2者択一を全面に押し出した方が問題の真相についていいのではないか。これは恐らく、自然や「土地」に対する人間の根本的態度の対立分裂は、一見「土地」の立場を選んだかに見える自然保護活動の中にさえ秘かに忍び込む程どうしようもなく根深いものであることを指摘したかったのではないか。

生涯自然保護官であり続けたレオポルド自身、仕事のただ中で矛盾を痛烈に実感したことであろう。実際、オオカミの虐殺に奔走していた頃の若きレオポルドは、自然保護官とは名ばかりで、実は狩猟産業のお先棒をかついでいた、つまりAタイプの自然保護官である自分に気付いたに違いない。その後、「山の身になって考える」ようになった時初めて彼はBタイプの自然保護に目覚め、それで行こうと決心したと思われる。

さて、「経済優先」のAタイプと「土地優先」のBタイプの分裂の根底にある根本的な対立をレオポルドは見事に次の図式にまとめている(223)。やはり「所有」がキー

コンセプトである。

Aタイプ

Bタイプ

---

征服者としての人間 vs 自然界の一員である人間  
 剣の砥石としての科学 vs 宇宙の探求光である科学  
 奴隷・召使の土地 vs 集合的有機体の「土地」

#### VII 自然保護教育のあり方

自然保護活動の中に2つの対立的態度が識別できると指摘されたが、自然保護教育或いは啓蒙はその分単純ではなくなるだろう。その教育内容はどうかあるべきか。

- ①レオポルドによると、自然保護の啓蒙活動は既に100年の歴史を持つが、その成果は情けないくらい微々たるものである。従って、「もっと自然保護教育を！」という合唱になるが、問題は量ではなく内容だと彼は言う。Aタイプの考えを引きつったままの保護教育は一利あるようで実は百害あり、という危険もあるからである。
- ②彼の理想とする内容は、端的に言えば、「Aの立場」から「Bの立場」へ転換しそこに腰を据えて、身の回りから始めて地球規模に至るまで、Bタイプの自然保護活動を自発的に実践できるようになることであろう。その為には、さまざまな機会を利用して教え啓蒙する必要がある。Bタイプの自然保護とは自然(=「土地」)とのより善い「共生」のモードを意味するのであるから、その教育は結局、「土地倫理」教育につながるのである。
- ③ところで、レオポルドの認識では、当時のアメリカ(1940年代)にはこの手の教育がはなはだしく欠如していた。人類が未だ、「土地」と人間の共生モードである土地倫理を自覚的に確立しているわけではないこの歴史的段階では無理からぬとも言えるが、しかしまた同時に、正に現代は「土地倫理」を確立すべき新しい入り口に立っているというのが彼の確信でもあった。とすれば、その確立・普及を目指して人は「自然保護」や「土地倫理」の教育・啓蒙に努めるべきなのである。「土地」やその中の生物・無生物に対して、「所有する」という態度をストーンと脱落させ、自分をそれらと同じ「土地」の仲間、パートナーと肌で感じられるようになるのは至難なことだとは思わう。
- ④ともかく現状は、彼の目から無残な状況であった。例えば彼は次の実例を上げている。ウィスコンシン南

西地域の表土が五大湖の方へ流出し農地に被害を与え始めたので、州議会は土地改善の為に1937年、土地保全地区法を成立させた。それによると、農家が土地利用の改善策をまとめれば政府はそれに基づいて資金援助をしましょう、という願ってもない提案であったが、10年たってもどこからも改善策の提出がない。結局、農民は自分個人の得になる改善は行なうが、その土地の共同体全体の為になることは及び腰なのである。「自分本位の実利主義」がその根本にある、とレオポルドは喝破している。このようなAタイプの立場からBタイプへと少なくとも近づけていく為にはどうすればよいか。

⑤手始めにできる教育・啓蒙内容とはせいぜいこれ位か、ということで彼が示したものは次のような簡明なものである(207)。

- (1)法律に従うこと(注:土地保全法などの自然保護的  
法律や環境法を守るということだろう)
- (2)正しく投票すること(注:ゴリゴリの経済亡者では  
なく自然や環境保護を政策に掲げる候補者に投票せ  
よ、か)
- (3)何らかの組織に参加すること(注:自然保護や環境  
保全団体への参加を指すだろう)
- (4)自分の土地に有益と思われる保護策を実践すること  
(注:利益でつことは邪道ようであるが、「土地」  
の保護に何らかの仕方をつながるだろう)  
「土地倫理へ」という根本的態度変換のずっと手前の  
段階、しかも法律的な拘束力とか義務とかが前面に押し  
出されている。これもA→Bの過程の途上で仕方ない  
ことと彼なりに考えた末の提案なのだろう。

⑥彼の他のエッセー、例えば“Conservation Es-  
thetic”(pp165~177)、『自然保護の美学』では、一  
種の自然教育でもある野外レクリエーションにおいて  
すら、ABの立場の区別がある旨論じられているので、  
簡単に紹介しておこう。

1940年代になるとアメリカでは、都会の住民達が週末  
や休暇を利用して居心地の悪い都会を脱出し大挙して  
避暑地や景勝地、狩猟場や釣り場を目指して繰り出す  
ようになった。もちろん観光業者が魅力的な企画や宣  
伝でその傾向を助長したのであるが、国や州も奥地へ  
の道路拡張や野性動物管理など公共対策に本腰を入れ  
るようになる。人が自然に触れる機会が多くなる点で  
はレオポルドにしても異議ないのであるが、仔細に見

ると、レクリエーションの目的意識の中に2種の態度  
が区別される。

(1)一は恐らく、上記のAタイプに属するものである。  
例えば、狩猟や釣り。この動機は結局、獲物の質や  
量を自慢することにあるようだが、多数のハンター  
や釣り人が参入した結果、人工養殖や野生生物管理  
などで獲物の個体数(収穫量)を効率よく大量に増  
やすことが必要になってくる。これは狩人や釣り人  
を満足させるだけでなく、観光地の財政担当者、そ  
して最終的には恐らく観光業者を太らすことになろ  
う。この路線での自然保護(例えば狩猟用のシカの  
為にオオカミの殲滅)は正にAタイプ。その結果は  
「土地」の生態系の攪乱や異常化である。

奥地の静寂についても同様である。都会の喧騒を避  
け静寂を求める心情はもっともであるが、これを  
(やはり商売の為に)宣伝すると、多くの人々が殺  
し静寂どころではなくなくなる。Aタイプがからむと人  
も操縦されるのである。

(2)それではレクリエーションにどのような目的を持  
てば、「土地」に適合したものになるか。彼が上げて  
いるのは、景色を目や写真で楽しんだり、新鮮な空  
気を味わったり、景観の変化に感じ入ったり、そし  
て何よりも「自然のプロセスを知る」という知的喜  
び。この自然プロセスとは、それによって「土地や  
そこに生息する生き物が独自の形態を成就するに到  
り(=進化)、またそれによって自分たちの存在を  
維持する(=エコロジー)」仕組み(173)を指す。  
これら望ましいレクリエーションタイプすべてに共  
通することは、「土地」や生物圏に何ら実質的影響  
を与えずして、人に「土地」そのものを感じさせ理  
解させ、しかも大量の人がそれを取合う必要もなく  
幾らでも分有でき楽しめる点(何人観賞しようが風  
景は減らない)。

ここに、レオポルド流のBタイプの自然(保護)教  
育の真髄があると思われる。

更に、情的にも知的にも「山の身になって考える」  
境地にあって、なおかつ彼のように自然保護の実践  
に携わることができれば最高の喜びである。とレオ  
ポルドは心境を吐露している。

⑦このレオポルドのA的な自然認識推奨には、何かアリ  
ストテレスの「靈魂論」の知覚や認識活動の捉え方に  
一脈通じるところがあり、「所有」の態度と対比して、

考えさせるところが多い。その一部の披瀝すれば、アリストテレスでは「心は、認識、特に知的認識によって（判断にまで至り）、その対象と存在において一になる。但し、質料ぬきの仕方で」<sup>(註4)</sup>つまり、或る樹木の本質を認識したとき、われわれはその樹木の真実在を捉えそれと一になる、とはいっても現に目の前の樹木の物質性と一になるのではないが、ところでアリストテレスによれば、このような認識において人の心は最高の機能を発揮し又対象の方もその真相を顕にするのである。

レオポルドの（レクリエーションとしても自然保護教育の一環としても構わないが）「土地」に関して、上記のアリストテレス認識論に酷似する面がある。つまり、「土地」に対しては、それを経済的に利用したり操作したりする態度、端的に言えば「土地」の実質面物質面を「所有」してそれを強引に管理収奪する態度でよりは、その実質面物質面には干渉せずに（＝質料抜きで）それを見たり、感じたり、知的に理解し認識したりすることを主とする方が「土地」に適った付き合い方であるということである。これが、「山（＝土地）の身になって考える」、つまりいわば、「山と一になる」ことであろう。他方、「所有」的態度とは何よりも、「土地」を、質料の点、物質の点で、どこまでも自分の物にし続け、利用し、自分に同化させ、そういう意味でそれを自分と一にさせたい、という欲求に深く基づいているのである。その場合、人間存在とは、「土地」がその真実在を顕にする場所（ダーザイン）ではなく、どこまでも「土地」を奴隷のように自由自在に操る僭主ということになる。僭主と奴隷の心は一つになるわけがない。

このように考えていくと、レオポルドのAタイプは「所有一致」的態度であり、Bタイプは何か「存在一致」的態度とでも呼べるものではないだろうか。（「土地倫理」と「存在」との関わりなど、又「所有」の多義性についても更に思索する必要あり）

## VII 「土地」ピラミッドと「土地」回路

レオポルドは最高のレクリエーション（自然教育）として、「自然プロセス」に関する実地認識（路地裏の草地から初めてもよい）を勧めるが、その知識（特に生態学的諸関係）について彼自身テキストの中（pp214～220）で要領よくまとめているものの大半は

現代の生態学では常識となっているので若干の点を除き他は割愛する。

- ①土壌を最下層に、大型肉食獣を最上層に置く、捕食関係を原理とする生物ピラミッドは、レオポルドにおいては「土地」の階層構造として捉えられる。確かにその方が、生物だけでなく気候や水や土壌や無生物を含めたトータルな依存関係の階層性がより包括的に把握可能となろう。
- ②生物—環境全体におけるエネルギー循環は、「土地」回路として、やはりより統合的に把握される。
- ③いずれにせよ、「土地」のホメオスタティックな特性が前面に出れば出る程、それを攪乱し狂わせる人間の干渉が浮き彫りにされてくる。Aタイプの自然教育とは、正にその両者を学び、反省し、より善い「共生」モード、即ち「土地倫理」の確立を目指すものであろう。

## IX 人類史が「土地倫理」へ進化する為に

最後に彼は「土地倫理」そのものを推進するための注意点を述べる（pp223～226）。以下、数点のみ。

- ①「土地」に対する倫理的関係は、（先にやむなく過渡的に、法的強制力や義務として提案したが、実は）「土地」に対する愛情（love）、尊敬（respect）崇敬（admiration）の気持ち、それに「土地」の価値を高く評価する姿勢がなければ存在しえない。これが、彼が「義務」ではなく全人格的な言葉「良心（conscience）」を使う所以であろう。「土地倫理」は頭の理解で事終れりとしたり、「実践すべき当為事項」として心情が伴わない仕方で行うべきものではないのである。そのような正義正当論を振りかざして「土地」がどれだけ傷つけられてきたことか。まず、愛情や尊敬や崇拜の心溢れる情的に深い関わりが大切である。それは客観的な生態学的知識によって確固としたものにされ、またその価値がより客観的にしっかり評価されるようになる。ここで言われている価値はもちろん経済的価値ではない。彼曰く「哲学的価値」である（考えるべし！）。
- ②人類史が第三の「共生モード」＝「土地倫理」へと進化するのを妨げている最大の障害とは、われわれの教育や経済システムが、「土地」を強烈に意識することへ向かわせるより、むしろ離反させるよう促している点。都会人から見たら「土地」はせいぜい作物の育つ

遠隔の田舎の場所やレクリエーションでときたま訪れる観光地程度にしか思われていない。自分たち人間も含め、生きとし生ける物がそれによって生かされている命の源泉とは思えない。そのようにすっかり縁遠いものに墮してしまっている。にもかかわらず相変わらず経済的関心だけは強烈に抱き、その最後の一片まで利用し尽くそうと油断なく身構えている。

③前項と劣らない重大な障害は、農民の態度。彼らにとって「土地」は未だなお敵であり、或いは自分達人間を奴隷にとどめる鬼のような主人である。このレオポルドの見解は、テキストの冒頭で彼が、「土地」は未だ人間の奴隷の身にある、と慨嘆していたことと突き合わせると実におもしろい。

ここには、「土地」と人間の対立・分裂が、人間＝主人、「土地」＝奴隷という一面だけでなく、(地震・火事・津波・台風・洪水・旱魃などのように人間の生や生活を一瞬のうちに押し潰す自然の)隠れたもう一つの面、残虐な主人＝「土地」、か弱い奴隷＝人間の面からも指摘されている。つまり両者の分裂はどちらを主人にしどちらを奴隷にするかの不安定な敵対的緊張で特色づけられる。主人－奴隷の外的敵対性は無限の往復運動を繰り返すのである。かくして、「土地」と人間のより善き「共生」とは両者の平等で平和な内的身内関係として構想されよう。その手がかりは、人間の自己の在り方の「土地」一内一存在性の自覚にあると思われる。

④倫理史が「土地倫理」の方向へと推進する為には、スローガン風に言えば、ともかく「土地の適切な使用とはもっぱら経済問題なり、と考える考え方を止めること」そして「「土地」に関わるどの問題についても、それが経済的に都合がいいかどうか(土地は金なり!)だけでなく(「土地」)倫理的審美的にも正しいかどうか検討すること(224)」レオポルドの掲げる正しさの基準とは、「物事が、生命共同体(＝「土地」)の統合性や安定性や美を保存しようとするものであれば正しく、そうでなければ間違っている(224～225)」

⑤テキストの末尾に彼の最後の濃縮した総括：結局、問題は(「土地」に対する)態度、そして道具(の使い方)にある。これは次のように解釈できる。Bタイプの態度では、たとえ道具が立派でも「土地」の紊乱や破壊につながることに必定であろう。Aタイプの態度であって初めて、道具も生かされるのである。その際、

道具は「土地」共同体の為の道具に変じていることだろう。

X 「あなた自身を変えよ！」

「土地倫理」というエッセーは少ない頁数にもかかわらず、14年の歳月の推考を経て成立した労作であり充分時間をかけて考察するに値する第一級の独創的な作品である。私は「所有」というキーワードを手引きに、彼の晦渋な思索の跡をどうにか辿ることができた。彼の論考から一貫して、われわれに対する真摯な問い掛けが聞こえる。

「(いわば)土地一外一所有的態度にとどまり続けるのか、それとも、土地一内一存在的態度に目覚めその中の共生の在り方を模索する道を進むのか」

彼の透徹した思索は、「あなた自身を変えるよう」迫るのである。

#### §8 「偉大な領地」に遊ぶ境地

彼の主著に収録のもう一つのエッセーは私の興味をいたくそそる(pp41～44)。そのタイトルは“Great Possessions”(『偉大な領地』)。もちろん「所有」とか、複数で「財産、領地」を意味する“possession”にまず引かれたのであるが、しかし一読して予想もしなかった深い思索へと引き込まれていった。彼の「土地倫理」の背後に漂う神秘的な何かに触れた思いで。

①夜明け前の仄暗い一時。彼はコーヒーポットとノートを持って、愛犬と共に小屋から出、いつものようにベンチに腰を降ろす。彼の担当する保護地域の面積は120エーカー。しかし、この明け方の静謐の中で彼の心は、「自分の歩ける限りのすべての土地の唯一の所有主だ(the sole owner, 41)」の思いで、どこまでも伸びやかに広がる。人と人を争わせる煩わしい境界線も闇に消え、境界という考えもこの瞬間、霧散している

②するとそのうち、澄んだテナーでヒメドリが囁き始める。次にニレの木でコマツグミが、アメリカムドリモドキ、ルリノジコ、ミソサザイ、シメ、ツグミモドキと、次から次へ鳥が美声を発し、彼は端からノートに書き留めていくが、終にはもう聞き分けることもできず、ただ傾聴するだけである。

③彼にはこれら鳥達は、彼の領地の借地者(tenant)に感じられる。皆、貸し主の彼に感謝して、自分の借地の勢力範囲とそれに付属する一切合財のもの

